

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

（E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。）

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県					3.1E+3	1.7E+1	3,117.0	3,117.0
9	栃木県						4.2E+0	4.2	4.2
10	群馬県								
11	埼玉県	1.2E+2			120.0		1.7E+2	170.0	290.0
12	千葉県	7.0E-1			0.7		5.9E+0	5.9	6.6
13	東京都	2.1E+1			21.0				21.0
14	神奈川県	5.7E+0			5.7		1.7E+1	17.0	22.7
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						8.0E+3	8,000.0	8,000.0
23	愛知県		4.0E-1		0.4		2.0E+2	202.4	202.8
24	三重県						2.3E+1	23.0	23.0
25	滋賀県						2.3E+1	23.1	23.1
26	京都府								
27	大阪府	6.1E+0			6.1	4.1E+0	2.7E+1	31.1	37.2
28	兵庫県	1.6E+1			16.3		3.2E+2	323.0	339.3
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.5E+0			1.5				1.5
34	広島県	1.4E+0			1.4		4.0E-1	0.4	1.8
35	山口県	6.0E+0	1.7E+3		1,706.0		2.0E+0	2.0	1,708.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県						2.2E+0	2.2	2.2
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.8E+2	1.7E+3		1,879.1	3.1E+3	8.8E+3	11,921.3	13,800.4

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。